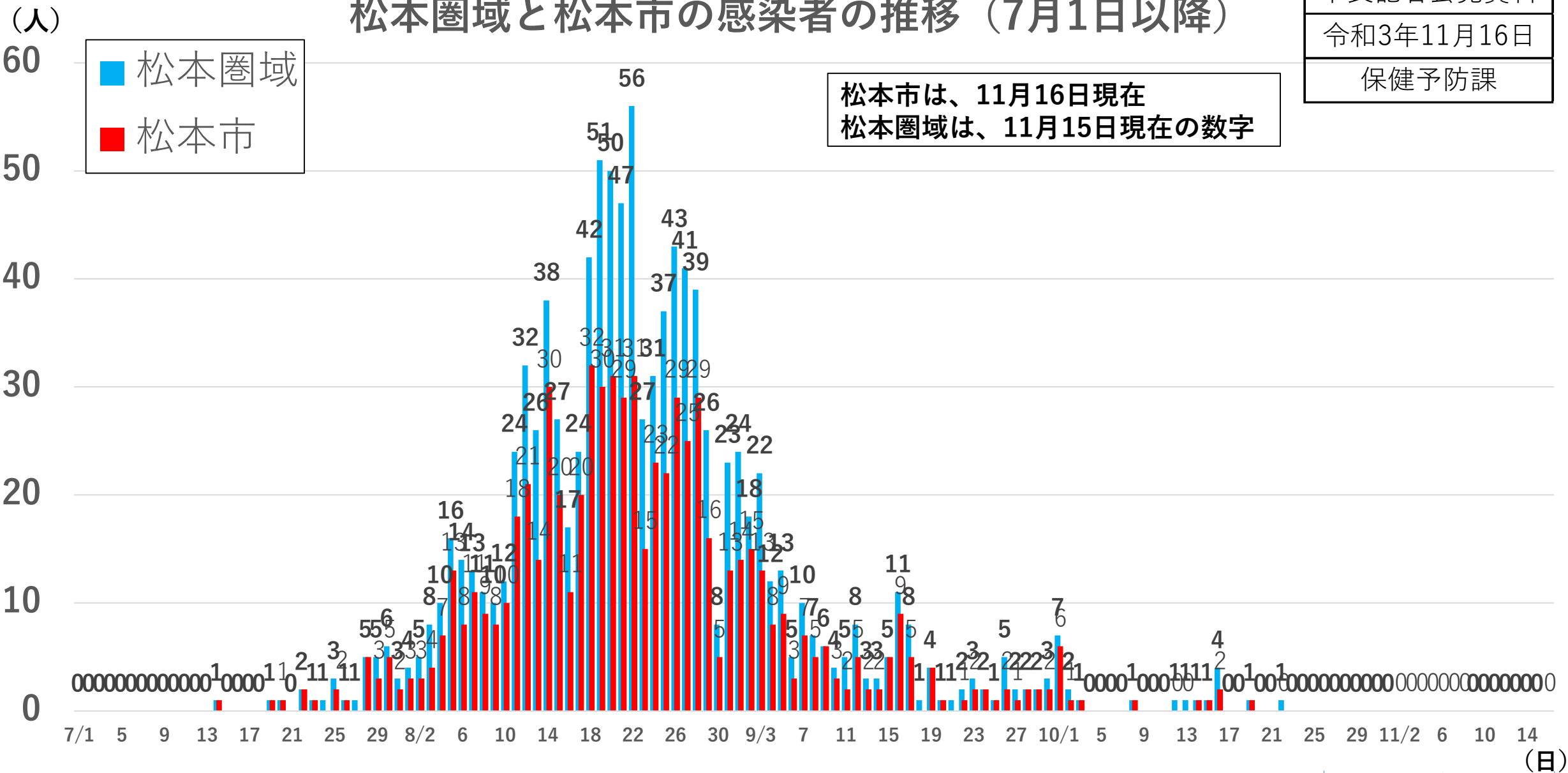
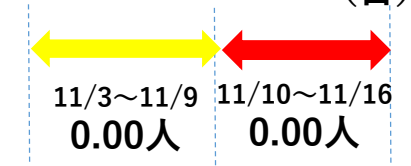


松本圏域と松本市の感染者の推移（7月1日以降）

松本市は、11月16日現在
松本圏域は、11月15日現在の数字



松本市10万人当たりの新規陽性数



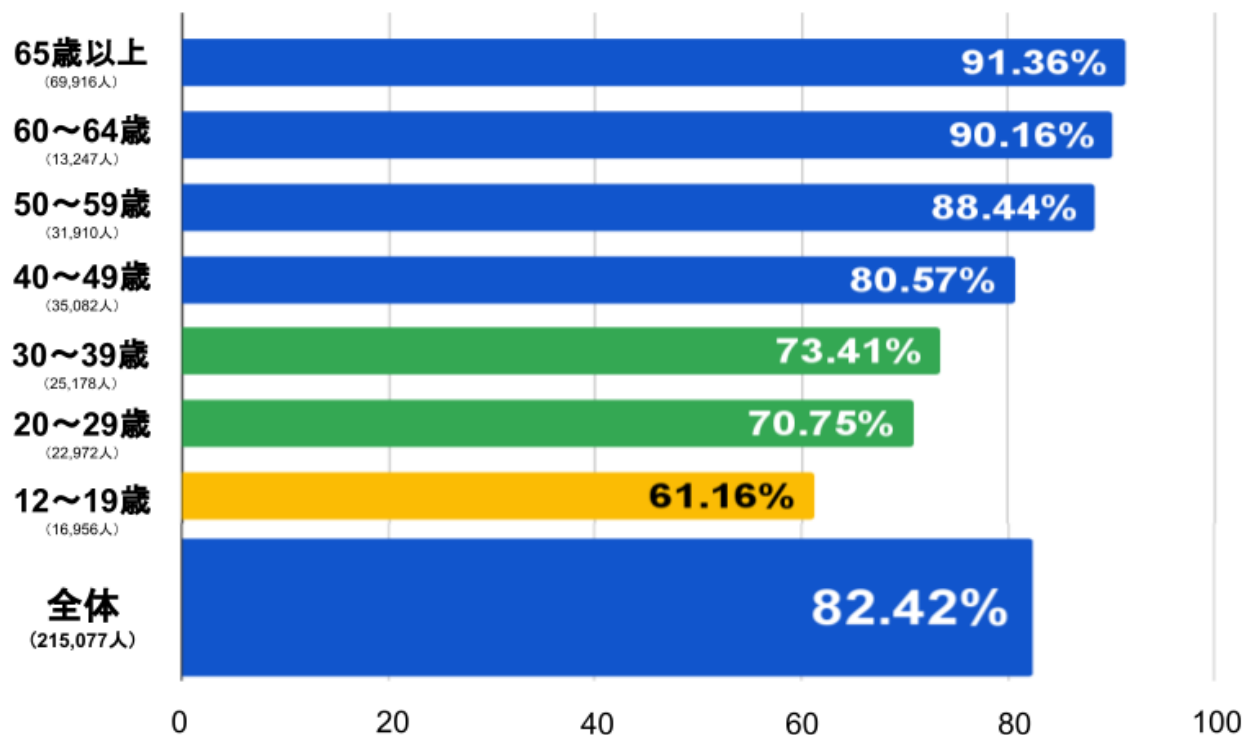
松本市のワクチン接種状況

市長記者会見資料

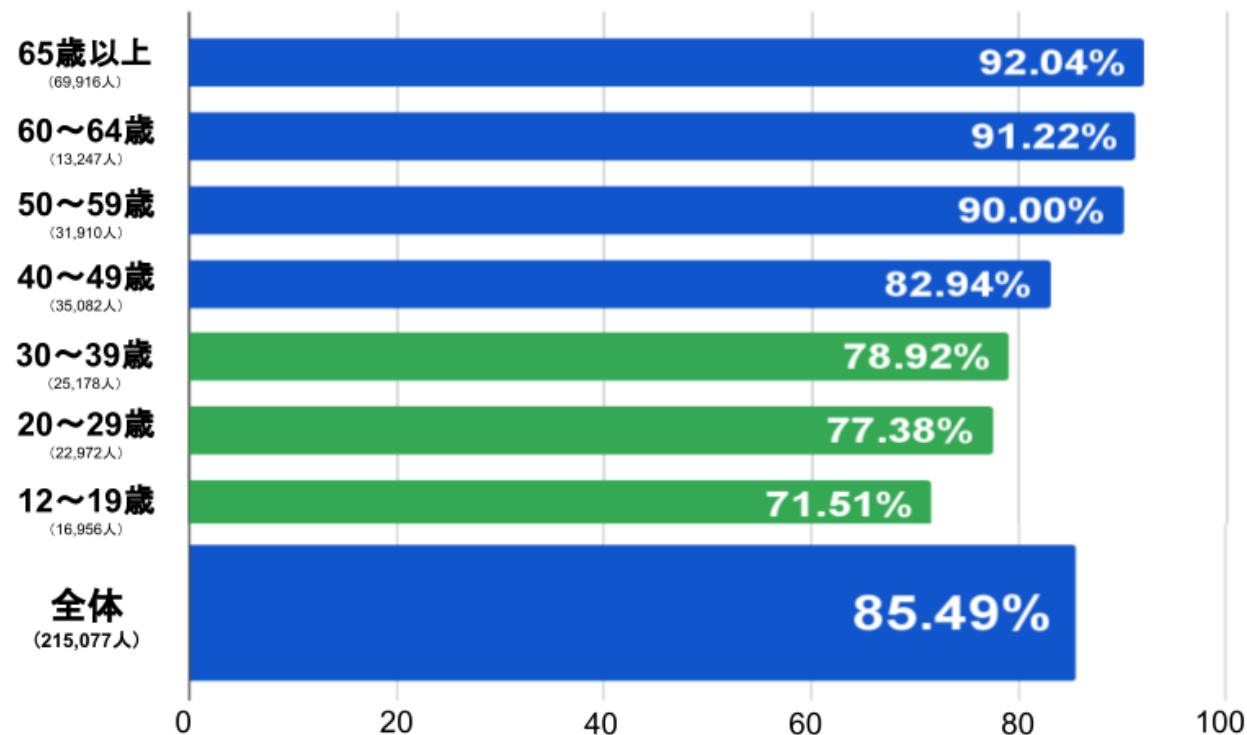
3 . 1 1 . 1 6

健康づくり課

接種率（2回完了）



予約率



【11月15日現在】

コロナウイルスワクチン 3回目接種

市長記者会見資料

3 . 1 1 . 1 6

健康づくり課

接種間隔（原則8カ月）
ただし、6カ月以上も接種可能

▶対象者 2回目接種完了者全員（当面18歳以上）

▶使用するワクチン 交互接種の承認（ファイザー社製又はモデルナ社製であれば、別の種類も可能）

▶想定スケジュール

	2回目接種時期	R3.4月まで	R3.6月	R3.7月
	通知発送・接種時期 11月	12月	1月	2月
医療従事者		接種開始	接種券発送	接種開始
巡回接種 （高齢者施設）				巡回接種 （高齢者施設等）
高齢者			接種券発送	接種開始

まつもと公設民営バスの中間報告（新制度設計支援業務）

1 趣旨

市民の足となる地域公共交通をリデザインし、民間だけで事業継続が困難な路線バス事業を、維持・改善していくための公設民営化事業の設計支援業務について、業務委託先の（株）経営共創基盤から検討内容の中間報告として新たな制度の提案を受けました。

2 経過

R 3 . 6 . 2 2 （株）経営共創基盤と業務委託契約を締結

6 . 3 0 まつもと公設民営バス・キックオフ会議（市・アルピコ交通・委託業者）

7 ～ 1 0 週 1 度のペースでWEB会議など定例打合せを実施

7 ～ 8 現状の実態調査・分析・運行事業者へのヒアリング

8 ～ 9 松本市路線バスに関するアンケート調査の実施

8 ～ 1 0 運行制度・事業スキームの設計（公民役割分担、収支・行政負担の検討）

9 ～ 1 0 交通ネットワークの設計（バス路線カルテによる路線再編案の検討）

1 1 中間報告のとりまとめ

3 主な提案内容

(1) 公設民営化の基本的な考え方

- 松本市は、ルート、起終点、サービス水準、運賃水準等の運行条件を定め、バス事業者に市内の路線全体を一括して業務委託する「エリア委託方式」を、最適な制度・事業スキームとする。
- 松本市は、運行経費から運賃収入等を差し引いた差額を負担し、さらに運行制度や交通ネットワーク形成への関与を高めるとともに、バス事業者の経営努力（経費削減、利用促進等）による利潤が事業者の収益となるようにインセンティブを創出する観点で新制度を構築する。

(2) 委託する業務内容

①運行事業者の役割	運行業務、ダイヤ編成、仕業の設定、車両調達・保有・修繕管理、事故処理対応等
②委託する路線	アルピコ交通の自主路線、タウンズニーカー、西部地域コミュニティバス、市営バス〔地域バスを除く〕 （それぞれのバス路線の一括管理により、車両や運転手の効率的な運行が可能となる。）
③契約期間	5年程度の長期契約 （事業者のファイナンス原資となり車両等の設備投資や運転手の採用計画が立てやすい。）
④バス車両の取扱い	事業者の保有車両による運行 （車両調達費と整備費の最適化が可能となる。）

(3) 路線ネットワーク再編のポイント

「エリア委託方式」により、現状利用が少ない系統や重複する区間を整理・統合し、運行の効率化や乗換の利便性を改善することを目指し、以下のポイントに沿って、利用しやすいネットワークの再編を進める。

- ① 路線利用者数や収支率による見直し路線の基準を設定
(利用者10人/便未満、収支率20%未満の路線見直し)
- ② 長大なルートの変更、系統分割、地域拠点・新規路線の設定
(重複する路線の統合や郊外部の複数空白地をカバーする短距離路線の新設、スムーズな乗換拠点として、空港などの既存施設を活用した交通拠点の環境整備)
- ③ ラストワンマイル(少量輸送)による地域内移動手段の確保
(デマンド運行の導入や既存路線を交通結節点に接続)
- ④ 路線バスキャッシュレス決済手段の先行事例との比較に基づく導入

4 最終報告に向けた作業

今回の中間報告の内容についてアルピコ交通(株)などの運行事業者や地元住民などの意見聴取を行うとともに、庁内連携により関係機関と調整しながら協議を進め、今年度中に最終報告を取りまとめる。

- 運行業務・事業スキーム案の制度化に必要な条件整理(契約方法、運営体制など)
- 路線ネットワーク再編案の優位性と実現性を検証
- 関係機関との協議
- 地元住民への説明

令和4年2月までに地域ブロックや沿線町会への説明会を実施予定(本日開催の町会連合会河西部ブロック懇談会にて概要を説明)

- ・現在の交通体制や利用状況について
- ・今後の運行スキームと最低水準について
- ・路線再編と交通結節点について
- ・各地域の状況に応じた地域主導型公共交通の検討について

5 新たな運行制度への移行

最終報告を基に、令和4年度当初より新たな運行制度への法定手続きなどを進め、令和5年4月の運行開始を目指す。

- 利便性向上と利用促進に向けた実施方針の策定
 - ア 運賃料金体系の見直し
 - イ 他の交通機関を含むシームレスな乗継ぎ環境の整備
 - ウ キャッシュレス化やMaasシステム構築の検討

「まつもと公設民営バス」 中間報告



松 本 市

まつもと公設民営バスの制度設計

記者会見用資料

3. 11. 16

交通部 公共交通課

制度・事業スキームのオプション比較

交通ネットワーク形成における自治体の関与は何れの方法でも同じ
(地域公共交通計画に基づき、設計とマネジメントを実施)

概要	
欠損補助 (現行方式)	● 単年度での赤字補填 ✓ 事業者に業績改善やサービス改善のインセンティブが働かない
公有民営	● 自治体がバス車両等を購入・保有し、運行のみ民間に委託 ✓ 車両購入費/減価償却費、修繕費は自治体負担 ✓ 例：西部コミバス、松本市営バスと同様の形態
運行委託	● バス車両等の購入・保有と運行をまとめて民間に委託 ✓ 車両購入費/減価償却費、修繕費は事業者負担(委託料/負担金に含む) ✓ 例：一般的なコミュニティバスの形態
第三セクター	● 行政と民間の共同出資による法人（第三セクター）にて、車両等資産の保有・管理、運行を実施

◆ 欠損補助と第三セクターはデメリットが多く、公有民営と運行委託の比較では、
運行委託の方が車両投資額や整備費の最適化や運行の効率化に繋がると考えられる

「公民連携エリア委託方式」（中間報告）

記者会見用資料

3. 11. 16

交通部 公共交通課

対象範囲	• 対象路線の エリア全体 ✓ 一部路線について別事業者へ外部委託を許容
契約期間	• 5年間程度の長期契約 （車両等の設備投資や運転手の採用計画が立てやすい。）
車両の保有	• 事業者の保有車両による運行 （車両調達費と整備費の最適化が可能）
収入リスク負担 （インセンティブ設計）	• 運行経費と運送収入の想定を基に 負担金の金額を予め設定 し、 事業者のリスク負担 に見合う 利潤 を許容
事業主体	• 民間事業者 ✓ 役割(案)：運行業務、ダイヤ編成、仕業の設定、車両の調達・修繕・管理、事故処理・対応、その他前項目に付帯する業務
運行依頼者 （資金拠出者）	• 自治体 ✓ 役割(案)：運行条件・水準（ルート、起終点、サービス水準、運賃水準等）の設定、負担金の拠出・算出方法設定